

○第4期芦北町健康づくり推進計画の素案への意見に対する町の考え方

【意見の件数】

4件

【意見の取扱い】

4件の意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

【意見の内容及び町の考え方】

頁	意見等	町の考え方（回答）
44～45	トレーニングジムの誘致はできないでしょうか。	<p>本計画においてトレーニングジムの誘致予定はありませんが、地域や職場などにおいて運動習慣が定着するような環境づくりに取り組みます。</p> <p>（町内では、平日夜間に、自主サークル等によるヨガや筋トレなどが実施されています。また、スポーツ関連団体の活動に参加し、自分のペースでトレーニングすることもできます。このような町の資源を有効に活用していただきたいと考えています。）</p>
56～57	発達障がいという文言を入れて、周知啓発に取り組んでほしい。	<p>P57の精神保健に関する相談の対応と支援の中で、発達障がいも含めた取組を行ってまいります。また、本計画は、障がいの有無にかかわらず、すべての町民を対象に、健康づくりを推進する計画となっていますので、発達障がいをはじめとした各障がいに関連した取組（周知・理解）は、町の障がい者プラン等でより具体的に計画されています。</p>

頁	意見等	町の考え方（回答）
67～68 76～78	子どもの頃から目や視力の成長について、重要性を意識付けしてほしい。	P65の身体活動・運動、P67の睡眠・休養、P76のこころの健康づくりにおいて、外遊び・室内遊び、メディア使用の影響、メディアコントロールに取り組む中で、目や視力の成長の大切さを伝えていきます。
76～78 79～81	子どもの発達障がいについての講演・相談会ができないか？また、子どもの発達障がいについて周知啓発してほしい。	子どもの発達障がいについての講演等は、水俣芦北管内で開催されていますので、より多くの人に情報が届くよう周知方法を工夫します。子どもの発達障がいについての周知啓発は、P76のこころの健康づくり、P79の切れ目のない支援において実施します。また、発達障がいをはじめとした各障がいに関連した取組（周知・理解）は、町の障がい者プラン等でより具体的に計画されています。